

災害医療対策会議 議事録

- 1 日時:令和7年1月23日(木)午後1時から
- 2 場所:流山市保健センター 2階 保健指導室
- 3 出席委員:鈴木会長 中久木副会長 秦委員 稲田委員 勇委員 小池委員 高山委員
青木委員 吉原委員 鈴木委員 (竹内委員代理) 佐藤委員(高田委員代理)
佐藤(秀)委員 齊藤委員 伊原委員
- 4 欠席委員:山本委員 鈴木委員
- 5 事務局:(健康増進課)渡邊課長 矢代課長補佐 板林課長補佐 岸川課長補佐 川島主事
荏原主任保健師 小島保健師 續木会計年度職員
- 6 傍聴者:0 名
- 7 報告事項
 - (1)委員の変更と代理出席について
 - (2)流山市災害医療対策会議設置要綱の改正について
委員変更の際の申し出と代理出席について要綱改正(令和6年12月27日付)
改正内容
 - ・第3条第3項に、所属替等により、委員の変更が生じる場合は、委員はあらかじめ申し出るということ一文を追加
 - ・委員の変更が生じた場合には、新たな委員を委嘱または任命することに修正(第4項)
 - ・第6条第4項、第5項を新たに定め、委嘱されている委員が、やむを得ない事情により、会議に出席できないときは、代理出席を認めること、また代理者が委員とみなされることについて明記
- 8 委員・事務局の自己紹介
- 9 会議録(概要)

議事の進行は、流山市災害医療対策会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっていることから、鈴木会長が議長として会議を進行。

【鈴木会長】

本日の出席委員12名、代理出席2名、欠席2名で委員の半数以上の出席があるため、この会議が成立していることを報告。

《議題1》 流山市災害医療対策本部・救護所体制について

【事務局】

資料の「流山市医療救護活動マニュアル改訂案」及び「流山市医療救護活動マニュアル改訂案の新旧対照表」に基づき、変更点等について説明。

主な内容は次のとおり。

- ・避難所等施設の追加や名称、救護所の名称を変更したことに伴う文言修正及び市内地図の差し替え等
- ・流山市地域防災計画の改訂に合わせ、流山市災害対策本部の設置の基準を修正
- ・新型インフルエンザ等の感染症を考慮した予防策を追記
- ・令和7年4月に予定されている消防本部の移転と組織名の変更に伴う事項については、移転・変更後速やかにマニュアルに反映予定

【鈴木会長】

消防職員は、常に訓練し、少ない人数で、大変な思いをしながら約1万件の搬送に苦勞されていることなど、十分承知している。

災害になるとさらに大変なことになり、連携した活動が必要となる。この会議はそのためのものがある。

医師会からの訂正事項として、松山クリニックが2月で廃業及び横田医院からの申し出により、「流山市災害医療救護対策本部・救護所体制」一覧から削除とする。

《議題2》 備蓄薬品・備蓄衛生材料等について

【勇委員】

風邪薬や抗生物質等の薬剤不足が続いていることによる備蓄薬品の内容についての提案

1 PL 配合細粒について

総合の風邪薬は、救急の場では必要ないを考える。また、備蓄している薬局が少ないため数も揃いにくいということもあるため、削除したい。

2 高血圧剤について

高血圧の薬であるニフェジピン徐放錠及び同効薬のアムロジピン OD 錠は、備蓄しているところが少なく、市内でも5薬局しか持っているところがないという状況。救急で発作が起きた場合は内服薬では対応が難しく、アムロジピンOD錠で問題ないと思うことから、削除したい。

【鈴木会長】

PL 配合細粒がかなり厳しい状態であるほか、咳止めや解熱剤、キシロカインなどの麻酔薬、リウマチの薬がない、ニフェジピン徐放錠などの高血圧の薬は薬局での備蓄も少ないなどの状況であることから、薬剤に関しては、PL 配合細粒を削除し、アムロジピン OD 錠のみの保存という形でいくこととする。

PTSD 等に対応するための DPAT いわゆる精神医療チーム作りのため、肥田先生が中心となり流山市に精神科医会を作ることと、今後この会議に参加してもらうなどして、PTSD その他、精神医療のシステム作りに取り組んでいただくということを12月の理事会で依頼。薬剤については、肥田先生と相談しながら進めていくことになるが、薬剤師会の協力が必要となることから、その旨を薬剤師会に依頼。経過については、随時報告予定。

災害時、本市にはDMATが来ないこと、災害拠点病院がないことなどから、三師会が協力して取り組む必要があるということで、本会議が設置されたことなど、設置の経緯を説明し、医師会として、これまで、(災害支援として)段ボールパーテーション、手動ポンプ、カセットコンロを寄贈し、今年度、来年度では、冷蔵庫を寄贈予定であることを報告。また、災害時における病院の医療体制、スタッフの確保等は各法人での対応をお願いしたい。

さらに、ドクターヘリの搬送順位(優先順位)判断のため、災害医療コーディネーター1名を災害対策本部においてほしい旨を検討してほしいことと、旧南流山中学校の柔道場にある救護所は、浸水の可能性が非常に高い地域であることから、浸水時には全く機能しなくなるため、移転を考えたいので、市として調査を実施し、次回にでも、この点についての提案をしてほしい旨を依頼。

医療救護活動マニュアルは、当初地震を想定したものであったが、最近では、気象庁や国が高齢者避難準備というような警戒レベルによる対応を示すなど防災に対する対応が変化している。これらのことから、水害時の高齢者避難準備等に関することや垂直避難、医療を必要とする子どもたちへの支援等について、次のような現状を考慮し、検討していかなければならないと思う。

〈流山市の現状について〉

- ・医療を必要とする子どもたちの受け入れ施設の立地条件(例えば流山高等学園は川のすぐそばにあることから、水害の危険が高い)や、災害時の医療機器の取り扱いへの不安
- ・江戸川沿いの居住者の増加

【斉藤委員】

水害の考え方について説明。

- ・江戸川の上流に降った雨量は、上流から流山に流れてくるのが約12時間後。その時点で、国土交通省あるいは気象庁から情報が入るので、総合的に判断し、高齢者等避難、あるいは避難指示を出す

- ・避難指示はなるべく早く出したい。(堤防決壊の2～3時間前、あるいは5～6時間前と早ければ

早いほど良い)

- ・避難指示発令後の避難行動についてシミュレーションしているところ

- ・南流山第二小学校に開設予定の救護所については、浸水の危険がある場合には、開設せず、他の4か所での対応としている

- ・救護所の開設は、医師会、保健所等の関係機関と市長が協議し、市長が開設場所を決定する。

水害の場合は南流山第二小学校以外の4か所を開設するというのが、今の進め方

【鈴木会長】

南流山第二小学校の柔道場に集合予定の医師は、市長又は災害医療コーディネーターの指示によって、従事場所を確認するという内容の明記が必要となる。

しかし、医師の約半分は、流山市、又は近隣在住ではないため、確実に全部の救護所が開設できるかどうかはわからない。

【稲田委員】

薬剤師会は医師会よりも厳しい状況であり、ほぼチェーン薬局で、その管理薬剤師は都内から来ている者が多く、発災時どのくらいの薬剤師が来られるかわからず、不安。

【中久木副会長】

歯科医師会は流山市内に住んでいる方が多いと思うので、お役に立てる面が結構あると思う。

【鈴木会長】

救護がいったん終了すると検死が開始される。検死は、警察に協力しなければならないが、現在の警察医数では足りない状況。したがって、医師、歯科医師の協力体制が必要となる。

【稲田委員】

千葉県での災害薬事コーディネーターの養成開始の報告。

千葉県で13名養成予定であり、流山では2名が希望し、1名は1回目が終わりに、2人目は今度1回目の研修を受講する予定。(県は、)災害医療コーディネーターと災害薬事コーディネーターをセットで考えているようなので、認定後は、ぜひ活躍させていただきたい。

【鈴木会長】

これから、さらにいろいろなことを考え、連携していくことで、市民や被災者の支援をより良いものにしていくことができるようになると思う。

私たちも、DMAT、JMATの訓練と災害医療コーディネーターの机上訓練として、船橋で大火災があり、コンビナートが燃えたという想定での患者移動等について、シミュレーションを実施。非常に大変な訓練であった。

《議題3》研修について

【事務局】

医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会の各会員を対象として、災害時の医療体制への理解を深めることを目的として、令和7年3月27日の夜7時からZoomにて開催の流山市災害医療救護活動研修会について、再度通知予定。

当日の参加が難しい方へは、後日のオンデマンド配信も予定。申し込みが必要。

【鈴木会長】

研修では医療救護活動マニュアルを基本にして、話をしていく予定。

新規開業の先生方、医師も歯科医師も薬局もたくさんあると思うので、みんなで協力してどこまでできるかという形を話したいと思う。

《議題 4》 その他

【事務局】

災害時保健活動マニュアルの策定について説明。

・流山市地域防災計画の改訂に伴い、救援部・救護班の事務分掌に、保健師、看護師の集約に関することを追加。

・災害発生時に本市保健師等を中心として行う保健活動について、迅速かつ確実に遂行することを目的としたマニュアルであり、現在整備中。

・初動体制の確保として、庁内 2 部 8 課に配置されている看護職員の一括集約を行い、より効率的な取り組みとすることや、具体的な保健活動、受援の準備等について記載。

・年度中の策定に向けて、現在、内容の検討を重ねている。

【鈴木会長】

看護師の応援等について、市での広報と合わせて、難しいと思うが千葉県看護協会での協力もお願いします。

獣医師会、ペットの問題もある。ペットを飼育している家庭の増加等、またペット等の動物に関する様々な考えもあるなどの状況から、ペットや家畜、野生動物等に関し、獣医師会にオブザーバーとしての参加をお願いし、獣医師の立場から防災に関しての考えが聞きたい。

さらに、ヒトニューモウイルスなどの感染症について、薬剤師会と協力していかなければならないとも考えている。

【斉藤委員】

1月14日に、獣医師会東葛医師会と、防災協定(災害時における動物救護活動に関する協定)を締結した。

会長は柏の方ですが、理事におおたかの森にある動物病院の方がいるので、会議への参加はできると思う。

【鈴木会長】

ペットの対応について、今後は、詳細な部分での検討が課題となると思う。オブザーバー参加でも構わないので、絶対、獣医師会としての意見を聞きたい。

毎回、私の希望を言って申し訳ないが、防災訓練でサイレンが鳴ったらみんな一斉に集まる(非難する)、瓦礫で通れないなどという具体的な設定をした防災訓練にしたいと思っている。実体験に近い訓練をみんなが1人1人体験することがいいのではないかといつも思っている。

(災害救護活動の)課題は多く、尽きることはないが、職種や所属等にとらわれず、個人として必要と思われることなどを(この会議で)提案するなどしながら、今後の21万市民の災害救護活動体制(整備)を進めていきたい旨を述べ、そのための委員の協力を依頼。

以上

会長 鈴木 隆